

フィールドワーク便り

インド核問題の現状

— 首都デリーにおける現地調査報告 —

中 西 宏 晃 *

筆者は、米印原子力協力協定締結後のインドの核問題の現状を幅広く探るため、平和紛争研究所主催ワークショップへの参加、そして、首都デリーにおける聞き取り調査を以下の日程で実施した。なお、第二期調査は、筆者のインド国際法学会 (Indian Society of International Law) における報告 (4 月 2 日～3 日) を兼ねて実施した (表 1)。

平和紛争研究所主催ワークショップ

2 月 23 日から 27 日の 5 日間、ハリヤナ州スラジクンドのクラリッジホテルにて行なわれた、平和紛争研究所 (IPCS : Institute of Peace and Conflict Studies) 主催の「核軍縮・不拡散に関する若手研究者合宿ワークショップ (Young Scholars Residential Workshop on Nuclear Disarmament and Nonproliferation)」に参加する機会を得た。この平和紛争研究所では、半年に一度、イン

ド国内で若手研究者育成を目的としたワークショップを開催している。合宿形式のものは今回が初の試みということもあり、筆者を含め、海外からの参加者もみられた。このワークショップは、インドで核軍縮・核不拡散問題をリードする、研究者・学者・政策関係者などが講義を行ない、当該問題に対する理解の促進と、核軍縮に向かうために、インドや国際社会はどのように取り組むべきか、といったブレイン・ストーミングを行なうという、大がかりな内容である (写真 1)。

紙幅の関係で、筆者がとりわけ重要と感じたところを以下で簡単に紹介したい。まず第

表 1

第一期	2011 年 2 月 22 日～3 月 8 日 (計 15 日間)
第二期	2011 年 3 月 31 日～4 月 8 日 (計 9 日間)



写真 1 ワークショップ参加者
(2011 年 2 月 27 日撮影)

* 京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科

一に、米印原子力協力協定についてインド政策関係者がどのように考えているのかが聞ける貴重な機会を得たことである。ヴェーンカテーシュ＝ヴェールマー外務省軍縮・国際問題担当局長 (Venkatesh Verma, Joint-Secretary, Disarmament and International Affairs Division, Ministry of External Affairs) は、インドが米印原子力協力協定により、国外から供給されたウランを軍事利用のために転用できると考えるのは誤っていると指摘した。また、インドの核兵器計画はウランを基礎としたものではなく、そして増殖炉も軍事利用ではないこと、さらに国際原子力機関 (IAEA) の査察の外に置かれたもの全てが軍事利用とはいえないことを述べた。最後に、協定はあくまでも平和利用に限定したものであることを強調した。また、講義後、氏に個人的なインタビューを行ない、日本がインドとの原子力協力に際して、米国との協定では曖昧にされていた部分である、核実験すれば即協力停止という文言を挿入したいと交渉していることについて質問を行なった。氏から、包括的核実験禁止条約 (CTBT) と、そして、インドが核実験モラトリウムを継続することを前提として、2008 年 9 月 6 日に決定された、原子力供給国グループ (NSG) におけるインドの例外化措置を尊重する立場から、インドは核実験をしないという立場であるとの回答を得た。その際、氏は、インドが核実験をしないのは、法的義務ではなく、インドの自発的なコミットメントであることを強調したことが印象的であった。

第二に、今回のワークショップにおける

初めての試みとして、各グループ (インド政府、パキスタン政府、国際社会 (国連など)、テロリスト集団の 4 つのグループ) に分かれたうえで、予め設定された架空の事件に対する模擬演習のプログラムがあった。今回のあらすじは、パキスタンの核兵器がカシミール独立を目的としたテロリスト集団に盗まれ、インド政府が脅しをかけられるとともに、印パ間の緊張が高まりつつあるという架空の事態である。この模擬演習を通じて、インドで喫緊の課題として認識されているのは、テロリスト集団 (政府支援か否かは不明) が、いわゆる管理不足の核兵器を略奪し、それをインド政府に対して脅しに利用して、自らの目的を達成しようと企てるのではないかという、新たな脅威であることが認識できた。

第三に、最後のセッションとして、核軍縮は実現可能 (feasible) か、そして望ましいか (desirable) という共通題に対して、各グループが個々に検討した内容を発表するというプログラムがあった。非常に残念なのは、核軍縮は望ましいが、実現可能性は無いのではないか (各グループの時間軸や対象軸の設定はバラバラ) という意見がほぼ大勢を占めたことである。ワークショップにおける一連の活動を通じて、核軍縮・不拡散、ならびにインドを取り巻く安全保障環境の困難さを真摯に学んだ結果かもしれない。ただし、核軍縮の希求を共有できたことは唯一の希望であった。

最後に、紹介しきれなかった講義内容については、ワークショップ報告書 (<http://>

www.ipcs.org/pdf_file/issue/YSW2011-Report.pdf (2011年8月23日アクセス) を参照されたい。

核軍縮平和連合 (CNDP) の訪問

米印原子力協力協定の締結により、米国ならびに国際社会との原子力協力が現実味を帯びてきたインドにおいて、どのような国内世論形成が行なわれてきているのか（とりわけ、原子力損害賠償法制定後の国内世論の動向）を検討するため、デリーで大規模な核軍縮（平和）運動を推進する団体（NGO）である、核軍縮平和連合（CNDP：Coalition for Nuclear Disarmament and Peace）の事務所を3月2日に訪問した。

そこで、当該団体のアドバイザーを務める、アニル・チャウダリー（Anil Chaudhary）氏と面談するという機会が得られた。第一に、国民会議派とインド人民党の政策の違いについて伺ったところ、国民会議派は核抑止を強調しないが、他方でインド人民党は反イスラームとしてパキスタンに対する核抑止を重視しているという違いがあるが、両党とも核兵器の維持や、防衛費増額の継続という点では違いはないとの回答を得た。

第二点目に、米印原子力協力協定締結後の運動の状況について伺ったところ、氏は、原子力協力が現実化した現在では、反核兵器では同じ立場を共有できているが、原子力を巡っては意見に差が生じてきたことを指摘した。とりわけ、2006年頃から南インドにおいて、反核運動国家連合（NAAM：National Alliance of Anti-nuclear

Movements）という大規模な反原発運動が別に生じてきたことを伺った。最後に、ジャイタプール原子力計画問題について啓発活動を実施しているが、未だインドで大きなうねりになりきれていない現状も伺った。

今回の訪問は3月11日の東日本大震災に付随して起こった福島原発事故の直前であったため、その後のNGO活動や世論の動向については改めて調査したい。

カラン＝シン博士との面談

米印原子力合意を推進した国民会議派はどのような核政策をもっているのかを探るため、3月5日に、国民会議派外交委員会委員長（Chairman, Foreign Affairs Department）のカラン＝シン博士（Dr. Karan Singh）と面談するという貴重な機会を得た。

第一に、1998年に核実験を行ない、核兵器国宣言を行なったインド人民党の核政策と国民会議派の核政策の違いがあるのかという点について単刀直入に伺った。氏は、確かにインド人民党は核兵器により積極的であるが、両党がインドは「核兵器国（nuclear weapon power）」であると認めたこともあり、核政策についてさほど違いはないとの回答を得た。その際、氏は、国民会議は、原子力エネルギーを重視するが、インドが一方的かつ単独で「核兵器の放棄（disarm）」をするのは困難であることを強調した。また、氏は、「核化（nuclearization）」を開始し、その後、原子力協力について米国と交渉を開始したにもかかわらず、米印原子力協力協定には反対するという、インド人民党の行動は理解に苦

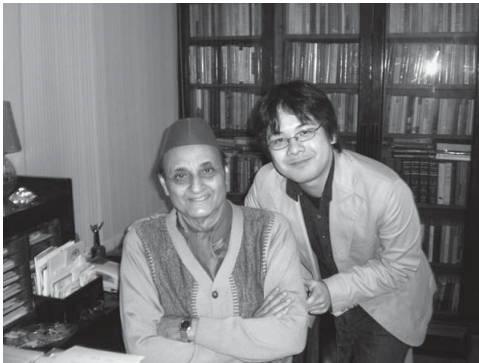


写真2 カラン＝シン博士と筆者
(2011 年 3 月 5 日撮影)

しむと述べた(写真2)。

第二に、核不拡散条約(NPT)に対するインドの立場について質問した。氏は、パキスタンと大量破壊兵器テロリズムが結びつくという不拡散の問題を懸念しているが、NPT自体は許容しないことを述べた。また、氏は、NPTを、平等かつ普遍的な新条約に「置き換える(replace)」ことを謳った、ラジーヴ・ガンディー首相(当時)が1988年に国連軍縮会議で公表した核兵器廃絶計画に言及し、インドはそれを真摯に望むが、インド単独では、国連安保理の常任理事国5大国(P5)の存在があるため、それを達成することは困難であるとの認識を示した。

氏の公務の忙しさゆえに、今回の面談時間はたったの10分程度であったが、国民会議派の核政策の一端を垣間見ることができた。

ジャスジット＝シン博士との面談

インドの核政策、とりわけ核兵器を保有するに至ったインドの実態を探るため、空軍准将(Air Commodore)であり、前イン



写真3 ジャスジット＝シン博士と筆者
(2011 年 4 月 7 日撮影)

ド防衛研究所所長(Former Director, IDSA: Institute for Defence Studies and Analyses)である、ジャスジット＝シン博士(Dr. Jasjit Singh)と、4月7日に面談する機会を得た。氏は、1999年に国家安全保障諮問委員会から公表された、核ドクトリン草案の起草者(本人談)である(写真3)。

第一に、氏は、インドの核ドクトリンについて、基本的な立場は、核抑止を目的とするが、「非核武装(non-weaponized)」であり、かつ「インドから核兵器による攻撃や威嚇は行なわない(no fight)」ことであると述べ、とりわけ、平時に核弾頭とミサイルを分離しておくという、核兵器の「非配備(non-deployment)」が十分に理解されてないとの認識を示した。もっとも、危機の際には、6時間程度で核弾頭ミサイルを配備可能であると述べた。そして、インドの核抑止は、核兵器能力の「最大限(maximum)」ではなく、「最小限(minimum)」で実施するものであることを強調し、60から70個程度の核弾頭のストック(たとえば、24個を対パキスタ

ン、36 個を対中国）で十分であることを強調した。さらに、メガトン級の核兵器は必要なく、100 キロトン程度で十分であり、先の核実験（1998 年）でそれが十分確立できたため、更なる核実験は必要ないとの認識を示した。

第二に、なぜインドがこのような核兵器能力を保有しなければならないのかについて、氏は、パキスタンが核兵器の「先制使用（first use）」を放棄しないことを挙げた。

第三に、対中国に対しては、5000 キロメートル級の弾道ミサイル開発には至っていないが、中国のダムへの攻撃による深刻な洪水によって抑止が可能であるとの見解を示した。

最後に、氏は、核兵器国による核の傘を放棄すること（日本を含む）が核軍縮の推進にとって必要であること、また、氏が小渕首相（当時）と面談した際に、インドを「ヒロシマ・ナガサキ」には絶対にしないことを誓ったと強調したことが印象に残った。

おわりに

紙幅の関係で、今回の現地調査の全てを網羅できなかったが、米印原子力協力協定締結後のインド核問題の現状が少しでも伝われば幸いである。今後も、インドの核問題についての研究を一層深めて参りたい。

ベトナム人の家への招待

山 川 篤 子 *

2010 年 11 月からおよそ 4 ヶ月半、語学研修も兼ねて私はベトナムのハノイに滞在した。大学時代にベトナム語学科生だった私は、大学院に入るまでにすでに 3 回にわたってベトナムに渡航していた。ただ、これまでの滞在は観光や資料集めが目的で、2 週間以内の短期の滞在だったため、ベトナム人の生活を身近に感じることはなかった。したがって、今回のベトナムでの長期間滞在は、異

文化を体験できる、期待の膨らむものだった。ベトナムは長い間中国の支配下にあったため、中国文化の影響が強く、日本と似た文化が他の東南アジア諸国より多いようにみえる。しかし逆に似ているからこそ、日本文化と異なる点が目につきやすい。現地ですばしば他の日本人留学生と、日本と似ている点・違う点について話することがあった。

フィールドワーク便りを執筆するにあたっ

* 京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科